

令和 7 年度第 2 回市川市介護保険地域運営委員会 会議録

1. 開催日時

令和 7 年 12 月 24 日 (水) 午後 2 時～午後 3 時

2. 開催場所

市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 3 委員会室

3. 出席者

【委員】

佐々木委員（委員長）、大野委員（副委員長）、大谷委員、大塚委員、
中島委員、西川委員、村端委員、渡邊委員

(欠席者 2 名)

【市川市】

尾瀬介護保険課長 高橋地域包括支援課長 ほか

4. 傍聴者

0 名

5. 議事

- (1) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告）
- (2) 市川市介護保険事業の特徴把握について（報告）
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）
- (4) その他

6. 配付資料

- ・会議次第
- ・資料 1 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について
- ・資料 2 市川市介護保険事業の特徴把握
- ・資料 3 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について

7. 議事録
(午後 2 時開会)

発言者	発 言 内 容
	議題(1)介護予防支援事業等の委託事業者の追加について（報告）
佐々木委員長	議題(1)「 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告） 」、事務局より説明をお願いします。
地域包括支援課長	(資料 1 にもとづいて説明)
佐々木委員長	ただいま、事務局より説明がありました。このことについて、何かご質問やご意見がありましたら、お願いします。
	(質疑応答・意見交換)
渡邊委員	こういった業界のことをよく知らないものですから教えていただきたいのですが、事業者から申請があったものを行政で審議をして許可をしたか、もしくは行政の方で事業に見合う事業者を選定して探したか、どういった形でこの 10 事業者が選ばれたか、経緯を教えていただければと思います。
地域包括支援課 久世主幹	地域包括支援課久世と申します。 こちらのリストに掲載している事業者につきましては、高齢者サポートセンターからケアプランを委託した事業者について、契約した後に市の方に報告が来るような形になっております。 高齢者サポートセンターが選んで契約した事業者を一覧としてこちらに載せております。
渡邊委員	ありがとうございます。 ということは、一番最初、高齢者サポートセンターが必要に応じて事業者と契約をして、行政は報告を受けたということですね。 契約としてはあくまで行政が対象というか、行政が各事業者と契約をしているということでおろしいでしょうか。

地域包括支援課 久世主幹	行政が対象というのではなく、あくまでも高齢者サポートセンターから委託をするという形になりますので、市からは再委託という形になります。
渡邊委員	需要があってそれに対して、見つけてきて供給していったという形ですね。ありがとうございます。
佐々木委員長	ありがとうございます。他にございますでしょうか。
地域包括支援 課長	1点訂正をさせていただきたい点がございまして、よろしいでしょうか。説明の中で、事業者の数をユーケア Next 以下 9 事業者と申しましたけれども、全体で 10 事業者になりますので、ユーケア Next 以下 10 事業者に訂正をお願いいたします。
佐々木委員長	ありがとうございます。他にご意見等はありませんでしょうか。 (意見なし)
議題(2) 市川市介護保険事業の特徴把握について(報告)	
佐々木委員長	議題(2)「市川市介護保険事業の特徴把握について(報告)」、事務局より説明をお願いします。
介護保険課長	(資料2に基づき説明)
佐々木委員長	ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか。 (質疑応答・意見交換)
大塚委員	1点目に、資料6ページ「1. 認定率 特徴」において認定率の特徴が数字で比較されているが、この数字はあくまでも数字なのか、それとも統

	<p>計処理上の数字という意味で特徴を出されたのかという点についてお聞きしたい。</p> <p>2点目に、資料8ページ「日常生活圏域における介護施設等の整備状況」において、資料下部にある表では北部が高齢化率27.30とあり、また、地域別のサービスの提供状況を見ると、介護医療院が南部に1ヶ所となっている。</p> <p>介護医療院は療養型からの配置転換という形で今後整備が進むサービスであり、東西南北に整備が進むことで要介護認定を受けている市民の中間施設となりバランスが取れると思うが、市内の今後の整備予定を伺いたいです。</p>
介護保険課長	<p>1点目の認定率の特徴の数字について、これは本市の認定率が18.2%という実績や今の市川市の現状を示した数値として見ていただければと思います。</p> <p>2点目の介護医療院を市内バランスよく整備するという点ですが、本市では現在介護医療院の増設・建設等の予定がございません。</p> <p>仰る通り東西南北地域ごとに配置されることが最も望ましいと思いますが、やはり市内全域で見るとやはり、西部や東部・南部はなかなか土地が見つからなかったり、住宅地であるため整備に見合う土地や、近隣の方との折衝等もあると思います。そのため、なかなか都市部の中で市内東西南北に整備することは難しい状況であると考えております。</p>
介護保険課 大賀主幹	<p>少し補足してもよろしいでしょうか。</p> <p>介護医療院と類似した施設として介護老人保健施設がございます。どのような違いがあるかと申しますと、介護老人保健施設は医療サービスもその施設で受けることができますが、リハビリテーションを中心に行い、在宅復帰を目指すという施設になっております。</p> <p>一方、介護医療院は慢性的に寝たきりの方や、リハビリによる在宅復帰が難しい方向けの施設と捉えていただけると、利用者像が異なるということがご理解いただけると思います。</p> <p>国の推し進める地域包括ケアシステムをはじめ介護保険施策は、なるべく被保険者の皆さんに介護予防やリハビリを通じて、より元気な状態に戻ることや現在の機能を維持できることに力を入れております。今後、介護ニーズを推計し、また次の事業計画の際に利用者見込みなども勘案して参りますが、介護医療院を必要とされる方の人数は介護老人保健施設よりも限定的であろうということ、また、国の進める介護保険のイメージ像とし</p>

	<p>て長期療養を介護保険制度で推し進めるのが必ずしも適切ではないということをご理解いただけたとよろしいと思います。</p> <p>現在の事業計画では設置の計画はありませんが、令和9年度からの次期事業計画では利用者見込みを勘案し計画を立てていきたいと考えております。</p>
佐々木委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>恐らく市川市の状況を把握する中で、数はある程度足りているという統計の一方で、ケアマネジャーや施設の偏在が少しあるのではと認識しています。</p> <p>今後こういったことを加味して、大塚委員からのご指摘のように数だけではない全体的なバランスを考慮した事業計画が必要だと個人的な見解として考えております。</p> <p>それ以外に、ご意見やご質問はいかがでしょうか。</p>
中島委員	<p>資料2にある調整済み認定率は保険者の性と年齢別人口構成の影響を除外したものと書いてありますが、5ページ上段のところで、浦安市は高齢者よりも若い方が多いというイメージがあります。調整済みの数値であっても重度認定率が明らかに他市と比べて低いという点について、その理由や介護保険課としての見解を教えていただきたいです。</p>
介護保険課長	<p>市川市と浦安市の差についてですが、大きな違いとして人口の違いによる影響であると推測しております。具体的には市川市は第1号被保険者が約10万6000人であるのに対し、浦安市は約3万2000人。市川市の3分の1ということで、この数字が割合等で大きく影響していると考えております。</p> <p>なお、5ページ上段の資料は全国や近隣市と比べて本市がどの位置にいるかご覧いただくために今回必要な箇所を抽出し作成させていただいております。</p>
中島委員	<p>ありがとうございます。もともと浦安市と市川市は1つの市だったこともあり、浦安市で重度認定率を低くする秘訣があるのかなと思い質問させていただきました。</p>

渡邊委員	<p>市川市としての方向性としては、もちろん国と同じように在宅支援を強めていくというところになると思いますが、実際に地域にいると、お年寄りが引っ越しをされる際は、遠く離れた施設に入られるのが現実です。</p> <p>市内の北方や大町の施設に入られる方はあまり多くなく、どちらかというと県内では房総の施設に入られる方が、私の知っている方では多かったです。</p> <p>市川市としては、居住系支援を強め、今後も維持していくという考えでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>本市では国の方針のもと、地域に根差し末永く生活していただくことができるよう、整備計画等も充実させていく考えでここ近年進めているところです。施設系については特別養護老人ホーム等は、令和6年度から8年度の公募は行っておりませんが、令和7年度に定員100人の特別養護老人ホームが建設されて、現在市川市内の特別養護老人ホームは約2000名弱の定員がございます。</p> <p>特別養護老人ホームにつきましては、総量規制において多く立て過ぎないよう、需給バランスを見ながら整備計画を立てており、その建設につきましては、ここ近年の待機者や今の特別養護老人ホームの稼働率等を勘案し、現在建設等は予定していない状況です。そのため、以前はなかなか特別養護老人ホームに入れないということで、地方や市を離れたところで入られる方が多かったというお話もありましたが、最近では市川市内も施設系が充足してきましたので、その傾向も年々少なくなっている状況と考えております。</p> <p>市としては今後も施設系や在宅・居住系について市内でサービス受けられるような充実した施設整備計画となるよう努めていきたいと考えております。</p>
渡邊委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>在宅で過ごされていて、体を壊したことをきっかけに施設入所と病院への入院を繰り返し、お見送りをさせていただいたということがありました。ある程度お元気なうちは在宅で介護はできますが、病状等が進むと市外の施設に入所し時間を掛けてお見舞いに行っているというようなところがあります。もちろん国の方針もあると思いますが、なるべく近いところに施設があった方がお見舞いの頻度が高くなるので先程大塚委員が仰った</p>

	<p>のように、医療も含めた形で、近くに施設があると望ましいというのが、個人的な意見です。</p>
佐々木委員長	<p>追加でコメントさせていただきます。医療の立場から申し上げると、今まで病院への入院と外来通院という二本立てのところに加えて在宅診療があるという位置付けでしたが、これから時代は入院・外来・在宅診療の三本体制になると推測します。</p> <p>今、渡邊委員からお話がありましたが、施設入所や慢性期で療養型施設に入られる方というのが昔の時代であって、今後は慢性期で療養型施設に入院されていた方の中にも、在宅で診ていく方の率が今度増えていくと考えております。</p> <p>在宅診療のレベルも上がってきているので、今後こういった状況を加味して、施設整備計画を考えていきたいと思います。</p> <p>他にご意見やご質問いかがでしょうか。</p>
大野委員	<p>1点目に資料4ページ上段、市川市の認定率の推移について、令和5・6年度に全国・千葉県の認定率が上がっているにもかかわらず市川市が横ばいとなっている理由は何ですか。</p> <p>次に、5ページの下、軽度者の更新の割合のところにサービスの利用がない要支援者とあります。サービスを使えず待機者となっている利用者さんもいたと思いますが、そうすると、サービス利用がないだけなのか、できなかつたのかというところも詳しく見ていく必要があると思いました。</p> <p>要支援者なので、逆に言えば更新しない方はお元気になったということなので、これは望ましい数字だと思っております。</p> <p>これをすべて見たときに、市川市としての課題は何かという点についてお聞きしたいです。</p>
介護保険課長	<p>今回のご報告は、まずデータをお示して、市川市の状況を委員の皆さんにご説明をさせていただいた上で、専門的な見地から、例えばケアマネジャーの委員であれば、現場では待機者の方がいてサービスが利用できない実態がある等のご意見をいただきたいと思っております。そしていただいたご意見や事業者アンケートの結果等を総合的に勘案して、次期事業計画を立てていきたいと考えております。</p>

	<p>なお、5ページの下段の軽度者の更新割合について、有効期間の途中で変更申請等のあった方やサービスを使った方は「利用なし要支援者」の人数には含まれていないということを補足させていただきます。</p>
大野委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のお話とは別になりますが、山田委員が心配されてたお話をケアマネジャーの立場から現状をお話しさせていただきます。</p> <p>介護医療院は市内には1か所ですが、近隣には松戸に2ヶ所あるほか、鎌ヶ谷にもあります。みなさんそれぞれの家庭の事情があり、介護医療院の月額利用料が高額なため、入った後に支払いができず帰ってくる方もたくさんいます。また、病院のそばで医療と連携できる施設を選ぶ方もいます。一番困難なのは、喀痰吸引が夜間できない特養に入所している方で痰が増えると、特養にいられない場合もある。看取りで最後までそこでいられる方もいるが、ご家族が入院を選ぶ場合もあります。</p> <p>また、市内の特養には空きがあるので他県から両親を呼び寄せて市川市の特養に入所という場合もかなりあります。そのため、認定調査の依頼が全国各地から来て、行く場所は市川市内の施設という場合もありますし、施設で亡くなる方もかなり多いです。看取りをしているため入りやすいという印象です。</p> <p>今後の日本の人口は減少するので施設のハード面が増えたとしても、入居する人がいない。やはり、施設は数あれば良いというわけではないと考えております。</p>
介護保険課長	<p>特養の整備については、総量規制等があるため需給と供給のバランスをしっかりと見ていきたいと思います。</p>
佐々木委員長	<p>ありがとうございました。</p>
大谷委員	<p>2点意見があります。まず1点目に資料5ページの上段、認定率のグラフについて、浦安市が低いのは事実だと思いますが、このグラフの縦軸は4.5%から始まっているため割合の差が分かりにくいので縮尺を改めたほうがいいと思います。</p>

	<p>2点目は、今後市川市としてどうしていくかという点について、資料を発送していただく時点でどのような意見を求めているかについての記載があると充実した話ができると思います。</p>
介護保険課長	<p>資料の作り方等を含めて、検討してまいります。また、ご指摘をいただいたグラフの縮尺については、この資料作成の元にしている国の見える化システムの縮尺がこのようになっていますが、今後修正してまいります。</p>
佐々木委員長	<p>他にございませんか。それでは、次の議題に移ります。</p>
事務局	<p>議題（3）地域密着型サービス事業者の指定および指定更新について (報告)</p>
佐々木委員長	<p>議題（3）「地域密着型サービス事業者の指定および指定更新について (報告)」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(資料3に基づき説明)</p>
佐々木委員長	<p>ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか</p> <p>(質疑応答・意見交換)</p>
佐々木委員長	<p>他にございませんか。それでは、次の議題に移ります。</p> <p>※非公開の内容の為、会議録書き取り必要なし</p> <p>議題（4）その他</p>
佐々木委員長	<p>それでは議題（4）「その他」に移りますが、本日「その他」の議題はありますでしょうか。</p>

事務局
(大賀主幹)

本日、「その他」の議題はございません。

(15時10分閉会)